

次期計画掲載予定事業(短期・中長期)

章	No	事業名	実施主体	実施時期		位置	事業概要(規模、事業費等)
				短期	中長期		
1 市街地の整備改善	1-01	新庁舎建設事業	越前市	●		庁舎現在地	現在地において新庁舎の建設を行う。 (基本構想・基本計画：H26～H27、実施設計：H27～28、施工：H29～32)
	1-02	新庁舎建設事業(交流施設)	越前市	●		庁舎現在地	新庁舎に賑わい・交流機能を付加することで、中心市街地の活性化につなげる。
	1-03	武生中央公園再整備事業	越前市	●		武生中央公園	①主要施設の老朽化対策(整備後40年以上経過)、②平成30年福井国体開催、③丹南総合公園との機能分担、以上の経緯・状況を踏まえ、年間を通じて市民が憩える越前市のセントラルパークとして再整備する。
	1-04	(都)武生中央線整備事業(シンボルロード化)	福井県、越前市	●		(都)武生中央線	J R 武生駅から総社大神宮へ向かう(都)武生中央線をシンボルロードとして位置付け、新庁舎前広場と一体利用が可能な空間として整備を行う。
	1-05	市道第1801号線整備事業(都)河濯線	越前市	●		市道第1801号線(都)河濯線 深草一、二丁目地係	当路線は通学路となっているが、狭隘で歩道が無い危険な箇所がある上、交通ネットワークの変化により交通量が増加している。事業での危険箇所解消により、通学時の安全確保及び災害時の円滑な避難経路を確保する。
	1-06	市道第1901号線整備事業(都)本田線	越前市	●		市道第1901号線(都)本田線 桂町地係	当路線は市地域防災計画において「指定避難路」に位置付けられているが、当該区間は大型車の円滑な通行が困難な箇所である。整備することにより、災害時に緊急車両等の進入ができ、かつ住民が円滑に避難できるなど安全確保につながる。
	1-07	市道第1021号線改良事業(新庁舎西側歩行者空間整備)	越前市	●		市道第1021号線	新庁舎へのアクセス性の向上と歩行者の安全を確保するため、庁舎敷地を活用した道路拡幅、歩行者空間の整備を行う。
	1-08	新庁舎東側街区整備事業	越前市	●		庁舎東側街区(市道第1070号線)	新庁舎と駅前広場、福祉健康センターの連携を強化するため、庁舎東側街区の整備を行う。
	1-09	市道第1026号線改良事業	越前市	●		市道第1026号線	武生東公民館の武生東小学校敷地内への移転に伴い、アクセス道路の整備を行う。
	1-10	市道第1122号線改良事業	越前市	●		市道第1122号線	武生中央公園と河濯線をつなぐ歩行者空間整備・交差点改良を行う。
	1-11	市道第1805号線改良事業	越前市	●		市道第1805号線	武生公会堂記念館へのアクセス性の向上のため、歩道改良を行う。
	1-12	市道第1086号線改良事業	越前市	●		市道第1086号線	病院の建替えに伴い歩行者の安全を確保するため、歩行者空間整備を行う。
	1-13	越前市伝統的民家普及促進事業	越前市	●		①四町地区 ②京町 ③蔵の辻	伝統的民家のある景観を保存し、地域づくり及び景観づくりの普及促進を図るため、地域の景観に調和するよう工事を行う者に対して補助金を交付する。 【規模・事業費】 対象：伝統的民家群保存活用推進地区等における、伝統的民家等の外観改修工事等 補助率：1/3～1/2 上限額：1,000千円
	1-14	街並み景観整備助成事業	越前市	●		四町地区	快適で住みよい街並み景観まちづくりを推進するため、景観形成基準に従って修景工事を行う者に対して補助金を交付する。 【規模・事業費】 対象：景観形成地区等に指定された区域等における、指定地区景観形成基準に従った施設の建築 補助率：1/2 上限額：1,500千円 ※京町・蔵の辻でも地元の意識を高め、地域街づくり推進団体・協定書の認定へと進めたい。
	1-15	越前市老朽空き家解体撤去事業補助制度	越前市	●		全市	市内の老朽危険空き家の解体撤去工事費に要する経費に対して費用の一部を補助し、老朽危険空き家の解体撤去の促進を図る。 【規模・事業費】 補助率：1/3 上限額：500千円/件
	1-16	空き地・空き家調査活用事業	まちづくり武生(株)	●		中心市街地	越前市不動産業協会と連携した土地活用とまちなか居住の推進を図る。
	1-17	京町界隈の空き家再生事業	まちづくり武生(株)	●		京町界隈	京町の街並みを活かしたまちづくりを進める。

次期計画掲載予定事業(短期・中長期)

章	No	事業名	実施主体	実施時期		位置	事業概要(規模、事業費等)
				短期	中長期		
2 都市 福利 施設 の 整備	2-01	北府駅ミュージアム整備事業	越前市	●		北府駅構内一体	北府駅をまちなか観光の北の拠点として位置付け、鉄道ミュージアム(広場)として整備することで、観光客など交流人口の増加を図る。
	2-02	武生東公民館移転事業	越前市	●		武生東幼稚園	武生東小学校敷地内に武生東公民館を移転する。
	2-03	日野川河川緑地整備事業	越前市	●		日野川河川緑地	住民が日常的に利用し、自然環境に触れることができる河川空間の利用促進を図るため、駐車スペースや緑地空間、バーベキュースペースの整備を行う。
	2-04	病院建替事業	(民間病院)	●		府中一丁目	中心市街地に立地する病院が現在地付近での建替を計画している。
	2-05	地域貢献活動等補助事業	越前市	●		全市	市民活動団体や学生が、自由な発想や若い感性で行うまちづくり活動を支援し、人材育成と地域の活力向上を図る。 【規模・事業費】 補助率：市民活動団体 3/5、学生団体 10/10 上限額：100千円/件
	2-06	文化センター自主文化事業	越前市文化振興・施設管理事業団	●		文化センター	指定管理者である文化振興・施設管理事業団が、文化センター施設を利用し市民が芸術文化活動に参加できる自主事業を企画・実施する。市民が参加することにより、文化芸術への興味・関心を高めることを図るとともに、施設稼働率のアップも図る。
	2-07	武生公会堂記念館展示整備事業	越前市	●		公会堂記念館	武生公会堂記念館の特別展、教育普及事業の開催や郷土資料の収集・整理等を行うことを通して、郷土の歴史文化と触れ合える機会を提供し、郷土歴史文化の紹介としての役割を果たし、まちなかにぎわい創出を図る。 郷土に関連または市民が興味を持つ内容で展示・紹介することにより、市民が郷土に誇りを持つ機運を育てる効果がある。
	2-08	地域子育て支援センター 子どもセンターピノキオ(福祉健康センター4F)	NPO法人子どもセンターピノキオ	●		福祉健康センター	子育て中の家族と子どもが、気軽に集うことができ、他の親子と交流できる場所として設置し、①交流の場の提供・交流促進、②子育てに関する相談・援助、③地域の子育て関連情報提供、④子育て・子育て支援に関する講習等を行う。
	2-09	児童発達支援事業(福祉健康センター4F)	越前市	●		福祉健康センター	地域の中核的な療育施設として、障がいのあるお子さんや発達のお子さんが地域において自分らしく健やかに育ち、ご家族が安心して子育てできるよう支援するとともに、お子さんを預かる施設等への支援を行う。
	2-10	子ども子育て総合相談窓口(福祉健康センター4F)	越前市	●		福祉健康センター	「思うように育児ができない」、「近所の子どもの様子がいつもと違っておかしい」、「悩みをどこに相談したらいいの」、「子どもの発達が気になる」、「集団生活での悩みがある」など、概ね18歳までの児童のあらゆる相談を受け、対応する窓口を運営する。 地域、保育園等、幼稚園、小中学校、高校、関係機関と連携を取りながら対応することができ、支援の必要な子どもとその家庭に支援をむすびつけることができる。
	2-11	夢をはぐくむはじめのいっぽ事業(福祉健康センター4F)	越前市	●		福祉健康センター	健康増進課主催の5か月児セミナーに合わせ、図書ボランティアによる親子一組ずつへの読み聞かせと絵本と絵本バックを贈呈し、親子の愛着関係構築の一助とする事業である。

次期計画掲載予定事業(短期・中長期)

章	No	事業名	実施主体	実施時期		位置	事業概要(規模、事業費等)
				短期	中長期		
3 街なか居住の推進	3-01	まちなか住宅団地整備支援事業	越前市	●		中心市街地	定住都市の形成を図るため、まちなかに住宅団地の整備を行う者に対して補助金を交付する。 【規模・事業費】 対象：330㎡以上の土地で2戸以上の住宅整備（宅地分譲、集合住宅建設等） 補助率：1/3～2/3 上限額：整備戸数×1,000千円（最大5,000千円）
	3-02	まちなか住宅取得支援事業	越前市	●		中心市街地	まちなかへの定住を促進するため、まちなかで住宅を取得する者に補助金を交付する。 【規模・事業費】 対象：住宅の取得（新築または建売・中古住宅の購入） 補助率：1/10 上限額：1,000千円
	3-03	まちなか空き家等リフォーム支援事業	越前市	●		中心市街地	まちなかへの定住を促進するため、まちなかにおける既存空き家の質を向上しようとする者に対して補助金を交付する。 【規模・事業費】 対象：築10年を経過した空き家の水廻りや間取りの変更を伴うリフォーム工事 補助率：1/2～2/3 上限額：一戸建て住宅・長屋：1,000千円、共同住宅：500千円
	3-04	まちなか空き家解体支援事業	越前市	●		中心市街地	まちなかの不動産の流動化及び利活用並びに市内事業者の活性化を図るため、まちなかの空き家を解体する者に対して補助金を交付する。 【規模・事業費】 対象：築25年を経過した空き家の解体（1年以内に敷地に住宅を建設または土地を第三者に売却する予定がある場合に限る） 補助率：1/3 上限額：1,000千円
	3-05	新婚夫婦定住化支援制度	越前市	●		中心市街地 (全市)	市内への居住を誘導し、もって定住及びまちなかの活性化を図るため、民間賃貸住宅に居住する新婚夫婦に対して家賃補助金を交付する。 【規模・事業費】 対象：婚姻してから1年以内の新婚夫婦で要件を満たす者が市内の民間賃貸住宅に居住する場合、最長3年間家賃の一部を補助 補助額： ①中心市街地区域内に居住する場合、月額20千円 ②夫婦どちらかが市外から転入してきた場合、月額10千円 ※家賃の1/2が上限
	3-06	U・Iターン者空き家住まい支援事業	越前市	●		全市	福井県外から越前市に移住しようとする者または移住して2年以内の者が、空き家情報バンクに登録された住宅を購入・リフォームする場合、その費用の一部を補助する。
	3-07	多世帯同居住まいリフォーム支援事業	越前市	●		全市	自ら居住する住宅の所有者が、親または子世帯と同居するために一戸建て住宅をリフォーム（間取りの変更、はなれの増築、水廻り設備の増設等）を行う場合、その費用の一部を補助する。
	3-08	越前市民間優良共同住宅整備促進事業	越前市	●		中心市街地	中心市街地区域内の民間優良共同住宅整備に対して補助を行う。 【規模・事業費】 上限額：10,000千円
	3-09	越前市高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業(家賃低廉化事業)	越前市	●		中心市街地	中心市街地区域内の高齢者向け優良共同住宅整備および家賃に対して補助を行う（現在は家賃補助のみ）。
	3-10	借上げ市営住宅整備事業	越前市	●		中心市街地	中心市街地活性化区域において、定住人口の増加及び空き地の利活用を図るため、民間事業者の整備した住宅団地を市で借り上げて、市営住宅として供与する。
	3-11	越前市空き家情報バンク事業	越前市	●		全市	空き家（一戸建て住宅）の有効活用を通して、市民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図る。
	3-12	集合住宅の誘致事業	まちづくり武生(株)	●		中心市街地ほか	市内企業の社宅需要を把握し、集合住宅の誘致を図る。

次期計画掲載予定事業(短期・中長期)

章	No	事業名	実施主体	実施時期		位置	事業概要(規模、事業費等)
				短期	中長期		
4 経済 活力 の 向上	4-01	工芸の里構想推進事業 (タンス町界隈まちづくり推進事業)	越前指物組合 四町まちづくり協議会 越前市	●		タンス町通り	タンス町通りの箆笥店の建物前面の景観・しつらえを見直すとともに、ギャラリー空間のリニューアルを図る。また、箆笥店の集積を高めるなどして、街なみ景観の魅力を高める整備を行う。
	4-02	工芸の里構想推進事業 (越前箆笥振興事業)	越前指物組合 四町まちづくり協議会 越前市	●		タンス町通り	タンス町通りにおいて「越前箆笥祭り(仮称)」を開催し、市内外から伝統工芸に関心のある層を集める。また、市内の各イベントとの連携を強化し、タンス通りへの集客力を強化する。
	4-03	工芸の里構想推進事業 (越前クラフトツーリズム事業)	越前市 各産地の組合・旅行 代理店等	●		タンス町通り	越前市の伝統産業の生産現場を解説付きで見学できる「越前クラフトツーリズム(仮称)」のプログラムを開発し実験的に実施する。新しく開発する越前クラフトツーリズムのプログラムや、各産地で実施している見学会、制作体験等の情報を一元化し、Webサイトで発信する。
	4-04	工芸の里構想推進事業 (越前クラフトマーケット事業)	イベント実施団体 越前市	●		蔵の辻等	越前市の中心部である蔵の辻等で、定期的に「越前クラフトマーケット」を開催する。市民や観光客が訪れるイベントに育てることで人材育成や産地間のネットワーク強化、交流人口の拡大を図る。
	4-05	工芸の里構想推進事業 (無料Wi-Fi環境整備事業)	越前市 通信会社、民間事業 者	●		タンス町通り、公共 交通機関	鉄道駅、市公共施設、各伝統工芸の拠点施設等から無料Wi-Fiエリアの整備を進め、日本人の来訪者をはじめ、外国人旅行者、地域住民が利用できる無料エリアの拡充を進める。また、伝統工芸の産地や中心市街地、観光スポットにおいてコンテンツの整備を進め、外国人の受け入れ態勢を強化する。
	4-06	雇用促進対策事業 (UIJターン就職奨励金)	越前市	●		全市	市内へのU I J ターン者に対し、奨励金を交付する。 【規模・事業費】 条件： ・U I J ターン者の内、市内企業に雇用された者または市内で創業した者 ・市内企業に採用されてから6か月以上本市に定住し、かつ、継続して雇用されている者又は創業後6か月以上本市に定住し、かつ、継続して事業を営んでいる者 ・市内企業への採用時又は創業時の年齢が満40歳未満の者 ・本奨励金の交付を受けて5年以上定住しようとする者 補助額： 交付対象者1人当たり100千円、交付対象者とともに転入して同居する配偶者又はその他扶養親族1人当たり50千円を加算、同一世帯に交付する額は200千円を上限。 創業する者に対しては、100千円を加算。
	4-07	創業支援事業	越前市 商工会議所・商工会 越前ネクストクラ フト実行委員会 まちづくり武生(株) 市内金融機関	●		全市	①各支援機関が連携を取り、創業に対するネットワークを強化し、創業支援に取り組む。 ②越前市、武生商工会議所、越前市商工会、まちづくり武生(株)に相談窓口を設置し、各機関が連携し、スムーズな創業実現に向けた支援を展開する。 ③越前ネクストクラフト実行委員会や、武生商工会議所・越前市商工会が開催する創業支援セミナーを活用し、創業の具現化を強力にバックアップする。

次期計画掲載予定事業(短期・中長期)

章	No	事業名	実施主体	実施時期		位置	事業概要(規模、事業費等)
				短期	中長期		
4 経済 活力 の 向上	4-08	まちなか賑わい創出支援事業	越前市 まちづくり武生(株)	●		中心市街地	<p>事業者や市民団体等がまちづくりに積極的に参画できる機会を増やし、まちなかの賑わいを創出することを図り、もってまちなかの商店街活性化及びイメージアップを図ることを目的とし、まちなかの賑わいを創出する効果が高いと認めた事業に助成金を交付する。</p> <p>【規模・事業費】 ①通年型事業：補助率：2/3、上限額：3,000千円/件 ②単発イベント：補助率：1/2、上限額：250千円/件</p>
	4-09	まちなか開業支援事業	越前市 まちづくり武生(株)	●		中心市街地	<p>中心市街地区域内において、新事業創出及び開業者の経営確立に資するため、市街地活性化に寄与する事業を開始するものに対し、助成金を交付する。</p> <p>【規模・事業費】 ①開業1年目 補助率：2/3、上限額：500千円 ②開業2年目 補助率：1/2、上限額：400千円 ③開業3年目 補助率：1/3、上限額：300千円</p>
	4-10	まちなか店舗改装支援事業	越前市 まちづくり武生(株)	●		中心市街地	<p>まちなかの店舗等の魅力を引き出し、集客力の向上に寄与するため、店舗等の改装及びトイレの設置等を行うものに対し助成金を交付する。</p> <p>【規模・事業費】 補助率：1/4 上限額：500千円（トイレを設置する場合：1,000千円）</p>
	4-11	空き店舗等活用事業	まちづくり武生(株)	●		まちなか商店街周辺	<p>まちなか商店街ビジョン策定で示される内容や、策定作業の中で実施される地域住民や消費者へのアンケートを活用し、空き店舗の業種検討と誘致活動を行う。</p> <p>ア. ニーズ調査の分析と空き店舗の用途検討 イ. 空き店舗等所有者の意識調査と活用可能物件のリストアップ ウ. サブリース事業用店舗の確保と運営方法の検討</p>
	4-12	まちなかイベントサポート事業	まちづくり武生(株)	●		中心市街地	<p>蔵の辻界隈でのイベントについて、実施主体とともに事業内容の再検討を進める中で、実施の際のサポートを行う。</p> <p>ア. 壺の市イベント内容の再構築支援 イ. 昭和の花嫁行列・越前市サマーフェスティバルの支援</p>
	4-13	寺社おこし事業	まちづくり武生(株)	●		中心市街地	<p>市内の寺社について、仏教会、自治振興会と連携して、新たな活用方法を検討し実施する。</p>
	4-14	得する街のゼミナール開催事業	商工会議所 まちづくり武生(株)	●		中心市街地ほか	<p>武生のお店の人が講師になって、専門店ならではの知識や情報やコツを無料（受講料）で教えてもらえる得する街のゼミナールを実施する。</p>
	4-15	空き家・空き店舗等活用コミュニティ推進事業	越前市	●		全市	<p>利用されていない住宅や店舗等を活用した、市民活動の拠点施設の開設を支援する。</p> <p>【規模・事業費】 補助率：1/2 上限額：延床面積30㎡以上、最低開設期間10年 1,000千円 延床面積15㎡以上、最低開設期間3年 200千円</p>
	4-16	たねまる活動補助事業	越前市	●		全市	<p>市と協働で取り組む公益的な社会貢献活動等を行う市民活動団体の活動を支援し、市民と行政の協働によるまちづくりと団体活動の自立及び活性化を図る。（イベント実施のための実行委員会は対象外）</p> <p>【規模・事業費】 補助率：3/5 上限額：1年目 300千円、2年目 200千円、3年目 100千円</p>

次期計画掲載予定事業(短期・中長期)

章	No	事業名	実施主体	実施時期		位置	事業概要(規模、事業費等)
				短期	中長期		
4 経済活力の向上	4-17	大学連携拠点整備事業	仁愛大学	●		中心市街地	仁愛大学が新たな拠点整備のため、中心市街地で空き店舗となっている施設を選定し、市民との交流、地域の活性化のために整備を進める。仁愛大学が行う新たな学生の活動拠点づくりに対して補助金を交付し、中心市街地活性化や市民との交流拠点づくりによる大学連携強化を図る。
	4-18	大学連携事業	仁愛大学等	●		中心市街地	仁愛大学がサテライト教室を開設し運営する。中心市街地に学生活動の拠点を開設し、市民との交流や地域活動などを通して、住民や市民団体との連携強化を図る。その他、市民向けの公開講座の一部を市福祉健康センター等で開催予定。
	4-19	たけふ菊人形	たけふ菊人形まつり実行委員会	●		武生中央公園	毎年10月初旬から11月初旬にかけて、武生中央公園で開催。入場者数約9万人。中心市街地と会場を結ぶ無料シャトルバスの運行、スタンプラリーの実施、中心市街地の菊花装飾など誘導策を講じている。
	4-20	源氏物語アカデミー	民間	●		中心市街地	源氏物語と紫式部をテーマに、講演会や講義等を開催。参加者と共に市民が越前国府の歴史に思いを馳せるイベントであり、中心市街地を中心に開催され、にぎわい創出に効果がある。毎年、国内各地から延べ800人が参加する。
	4-21	武生国際音楽祭	民間	●		中心市街地	著名な音楽家を招いて行う滞在型音楽祭。文化センターをメイン会場とし、近隣開場における演奏会や若手演奏家のためのワークショップやアカデミーを開催する。世界最高レベルの音楽家たちが集い、中心市街地の寺院や銀行、飲食店、公共施設でも演奏会が開催されるほか、出演者や来場者たちが市街地で宿泊や散策したりするため、にぎわい創出に効果がある。
	4-22	ちびっ子フェスティバル	社会福祉協議会	●		武生中央公園	毎年5月4日、5日に中央公園・市体育館にて児童福祉週間行事「ちびっ子フェスティバル」を開催し、子どもの健全育成の一助とする。約15,000人の来場者がある。
	4-23	サマーフェスティバル	サマーフェスティバル実行委員会	●		武生駅前、蔵の辻周辺、日野川河川緑地	8月13日ふるさと踊り、14日わっしょい越前、15日花火大会を実施。夏の風物詩として市民に定着しており、中心市街地最大のイベントとなっている。
	4-24	まるごと食の感謝祭	実行委員会	●		中心市街地を中心とした全域	本市の農産物や三大グルメなどの「食」をPRするとともに、地産地消の推進を図るものであり、農業者のみならず消費者を含めたイベントであり、賑わいを創出する事業である。
	4-25	越前国府関連遺跡調査事業	越前市	●		中心市街地	国府跡発見のため、中心市街地で試掘調査を継続的に実施する。国府跡調査を実施することにより、市民全体の機運を高め、歴史と文化を生かしたまちづくりを進めるために効果がある。
5 公共交通機関、特定事業等	5-01	公共交通対策事業(路線バス)	福井鉄道	●		全市	路線バスは地域住民、特に高齢者や学生などの交通手段である公共交通を確保し、住民の福祉及び生活の利便性を向上させ、郊外から市街地へ人を呼び込むことで活性化を図る。 路線バス8路線 ①国庫補助対象：4路線 ②県補助対象：1路線 ③市単独：3路線
	5-02	市民バス運行事業	越前市	●		全市	JR武生駅、福井鉄道越前武生駅をハブとして、市民バス(武生エリア)は、市街地循環ルートをはじめ、8ルート運行しており、路線バスの運行のない交通の不便な地域に住む人に対し、最小限の移動手段を提供し、通院、買い物等の日常生活の支援を目的とする。
	5-03	武生駅東駐車場運営業務	まちづくり武生(株)	●		武生駅東駐車場	武生駅東駐車場を維持管理する中で、「来街者が利用しやすい」駐車場になるように改善を施し、まちづくり会社に関わる各種イベント等と連動させ、まちなかへの来訪者を増やしたいという思いから、また、まちづくり会社が行う中心市街地活性化業務で得られる情報・知識等を活かした本施設の利活用方法提案及び検証を行う。 【規模・事業費】 時間制駐車場：98台 ロックプレート式：34台 月極駐車場：34台

次期計画掲載予定事業(短期・中長期)

章	No	事業名	実施主体	実施時期		位置	事業概要(規模、事業費等)
				短期	中長期		
中長期事業	L-01	シンボルロード街区再編事業	越前市、まちづくり武生(株)		●	府中一丁目	病院建替えに伴いシンボルロード沿線において飲食店やホテル等の出店を想定した街区再編整備を行う。
	L-02	(都)大正線整備事業	越前市		●	市道第1902号線(都)大正線	中心市街地の道路ネットワークを形成し、車両や歩行者の安全・安心を確保するため都市計画道路の整備を行う。
	L-03	旧北陸道空間再生事業	福井県、越前市		●	国道365号線、一般県道小曾原武生線、市道第1802号線	国府の歴史を伝える北陸道の軸線を意識し、北の玄関口である北府駅からまちなかへの歩行者ネットワークの形成、商店街と連携した歩行者空間の再整備を行うとともに、街並み景観の整備と連携した道路整備を行う。
	L-04	(都)武生駅前線交差点改良事業	越前市		●	市道第1803号線(信越化学前交差点)	まちなかへのアクセス性向上と通過車両の安全性確保のため、交差点改良を行う。
	L-05	(都)甲楽城線交差点改良事業	福井県、越前市		●	(都)甲楽城線(武生中央公園南東交差点)	武生中央公園周辺の回遊性向上と安全性確保のため、交差点改良を行う。
	L-06	広小路通り歩行者空間整備事業	福井県、越前市		●	主要地方道武生停車場線(蔵の辻東側)	まちなかの回遊性向上と安全性確保のため、歩行者空間のフラット化・バリアフリー化を行う。
	L-07	居住街区再編事業	越前市、まちづくり武生(株)		●	中心市街地	若い世代等の定住促進を目的として、狭あい道路の解消と合わせ、まちなかの空き地・空き家を利活用した居住街区の再編を行う。
	L-08	駅東ターミナル化事業	福井県、越前市		●	武生駅東	北陸新幹線の開業に伴い、JR武生駅と南越駅のアクセス性の向上を目指し、新たな玄関口としての武生駅東口周辺を整備する。
	L-09	道路空間再整備事業(隅切り改良、ポケットパーク整備)	越前市	●	●	中心市街地	中心市街地内の交差点部において、道路隅切り部の改良整備により道路交通の安全性を確保するとともに、サイン整備やファニチャー等を設置し、ポケットパークを整備する。